

会 議 要 録

会 議 名	第3回本庄市子ども・子育て会議
開 催 日 時	平成26年1月31日（金） 13時00分開会
開 催 場 所	本庄市役所 2階職員厚生室
出席者氏名	落合委員長、日向副委員長、谷田委員、高橋委員、宮塚委員、中原委員、 間庭委員、岩田委員、澁谷委員、福島委員、上野委員、田邊委員、
欠席者氏名	富沢委員、間仲委員、内野委員、八本委員、加藤委員
事務局職員	駒沢部長、中山課長、加藤補佐、高田補佐、斉藤補佐、 下垣主査、覚方主任、木村主事、松井主事、ワイズマンコンサルティング 堀澤担当
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委員長あいさつ 3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 区域割について (2) ニーズ調査集計結果の傾向について (3) 地域型保育事業認可基準について (4) 確認制度について (5) 放課後児童クラブの運営基準について (6) 利用者支援事業の実施要綱案について (7) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・次回日程 ・その他 4. 事務連絡 5. 閉会
会議資料	<ol style="list-style-type: none"> 1. 資料1 第2回子ども・子育て会議区域について 2. 資料1－1 教育・保育施設と地域子ども・子育て支援事業（区域割り案4） ～資料1－1 教育・保育施設と地域子ども・子育て支援事業（区域割り案6） 3. 資料2－1 就学前児童区域割3クロス集計（3分割） ～資料2－6 小学児童区域割5クロス集計（4分割） 4. 資料3 第2回本庄市子ども・子育て支援事業計画策定庁内検討委員会 区域割りの意見 5. 資料4 地域型保育事業認可基準について 6. 資料5－1 確認制度について 7. 資料5－2 教育・保育施設の利用者・入所者一覧 8. 資料6－1 放課後児童クラブの運営基準について 9. 資料6－2 平成25年度 学童保育所一覧（民間及び公立） 10. 資料7－1 利用者支援事業の実施要綱案について 11. 資料7－2 本庄市の子育て支援の現状 12. 資料7－3 本庄市の子育て支援の利用者支援事業の形態 13. 当日配付資料 参考資料：新聞記事・利用者支援・地域型保育給付の創設

発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
<p>委員長</p> <p>事務局 (中山課長)</p> <p>委員長</p> <p>事務局 (高田補佐)</p>	<p>1. 開会</p> <p>2. 委員長あいさつ</p> <p>子どもたちを考えて、子どもたちに笑顔になっていただけるまちづくりが重要と思います。ご説明いただく中でわからないところはその場で一つひとつ丁寧に疑問点等を認識していただければと思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>本日の会議の成立についてご報告いたします。5名の方が欠席の連絡をいただいています。谷田委員が1時間程度遅れてくることのご報告がありました。17名中11名の出席をいただいていますので過半数を超え定足数を満たしておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。 (1) 区域割について事務局ご説明願います。</p> <p>それでは、議事(1)区域割りについてご説明申し上げます。 区域割りにつきましては、前回の会議におきまして、中学校区案の4分割に賛同する委員の皆様方が多くございました。また、西中・東中学校区と、南中学校区と共和小学校区を1区域とし、共和小学校区を除く児玉地域の3分割という区割り案へのご賛同もございました。</p> <p>また、1月上旬に開催しました第2回子ども・子育て支援事業計画策定庁内検討委員会におきましても、中学校区案に賛同した委員が多く、主な意見を資料3のとおりまとめましたので、参考にご提供させていただきます。</p> <p>1. 中学校区4分割案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育の視点で小学校から中学校へ行くことを考えると中学校区が良いと思います。 ・児玉中学校区が縦に長いが基本的には中学校区が良いと思います。 ・早稲田のまちづくりに市街化区域ではない共和小区域を入れるのは難しいと考えられます。工業団地や研究施設のほう伸びていくのではないかと、中学校区が良いと思います。 ・介護保険でも中学校区でのサービスの平均的なものとする計画があります。 ・利用する施設に集まる保護者が小学校から中学校へスライドするケースが多いと思うので、中学校区が良いと思います。児玉地域も面積だけをみると施設利用の不公平感を感じる人もいられるかもしれませんが、三世代同居が多いと考えられ、この場合、子どもを施設まで運ぶ移動能力は高いと思います。

	<p>2. 南中学校区・共和小学校区を1区域</p> <ul style="list-style-type: none"> 位置関係でみた場合、児玉を一つにまとめるより共和地域を本庄南中区域に入れ、共和を除いた児玉を一つにし、不足を補う施設を併設したり検討する方が対応しやすいのではないかと思います。 <p>早稲田周辺の発展にばらつきがあるかもしれないし、発展をもとに周辺が活性化するかもしれないが南中学校区・共和小学校区を1区域とするのが良いと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>庁内の検討会議では、それぞれの専門的分野からこのような意見がございましたが参考にしていただければと思います。</p> <p>さて前回の会議では、中学校区の4分割案の賛同が多くございましたが、西中、東中学校区と、南中学校区と共和小学校区を1区域とし、共和小学校区を除く児玉地域の3分割という区割り案へのご賛同もございました。</p> <p>この後3月の末を目途に、県にサービス提供量の見込みを報告する予定がございます。サービス提供量は区域毎に定める内容となりますので、ここで区域割りを中学校区案ということで定めて、量の見込み集計させていただくということでしょうか。なお、3月末の量の集計によりましては、区域割りの修正があり得ることもご了承ください。</p>
<p>委員長</p>	<p>続きまして、区域割りに関連しますが(2) ニーズ調査集計結果の傾向について、事務局から説明願います。</p>
<p>事務局 (高田補佐)</p>	<p>ニーズ調査集計結果の傾向につきましては、最終の数値が確定しましたので、お示いたします。</p> <p>また、ニーズ調査に伴うサービス提供量の見込みでございますが、昨年12月末に量の見込みの集計手引きが示される予定となっていましたところ、今年1月22日に示されまして、只今集計を行っているところですが、1か月程度ずれ込んでしまった経緯がございます。この後3月末を目途に、県にサービス提供量の見込みを報告する予定がございます。</p> <p>なお、見込み量の集計につきましては、2月中旬頃に出来上がる予定ですので、その後、皆様に事前にお示ししたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。また、会議の次第ではニーズ調査集計結果の傾向としてありますが、傾向は最終集計とほとんど変わりがないため、集計結果と量の見込みの集計方法という内容で、ワイズマンコンサルティングの堀澤様にご説明をお願いいたします。</p>
<p>ワイズマンコンサルティング 堀澤担当</p>	<p>「資料2-1 資料を基にクロス集計表」の見方について説明。</p>

岩田委員	見通しの件ですが、本庄児玉地区の場合、幼稚園と保育園の利用者数が県の平均と逆になっています。県全体の数字が出てくるのですか。県全体と本庄との相関性はみられるのですか。
事務局 (高田課長)	県で集計すると思いますので、県に確認を取りまして皆様にお知らせしたいと思います。
澁谷委員	調査票で知りたい項目があるので、すべての項目を出していただけるのですか。
ワズマンコンサルティング 堀澤担当	すべての項目を集計した結果を報告書でお示しする予定です。
委員長	それでは続きまして、議事(3)地域型保育事業認可基準について、事務局説明をお願いいたします。
事務局 (松井主事)	「資料4地域型保育事業認可基準について」に基づいて説明。 第1回子ども子育て会議で子ども子育て支援新制度の概要をご説明させていただいた中で、新制度施行までに取りまとめる事項として地域型保育事業の認可基準を定めるとあります。国の子ども・子育て会議で概ねの方針案が示されましたので今回ご説明申し上げます。非常に細かいので本日のご説明を受けて修正意見等がありましたら、次回の会議または会議以前にいただきまして、そのご意見について検討を深めて参りたいと思います。
委員長	ありがとうございました。只今、地域型保育事業認可基準について、地域型保育事業とは何か、その内容はどうか、本庄市の現状と今後についてはどうか、そして認可基準についての説明もありました。 認可基準につきましては、職員の資格・員数、設備・面積基準、給食(自園調理)、耐火基準、連携施設等、また、事業所内保育事業や居宅訪問型保育事業、小規模保育事業の論点についての詳しい説明がありましたが、これらの内容を確認いただきまして、ご意見ご質問等ありましたらお願いします。
委員長	2ページ目ですが、教育施設に保育園という言葉を使うのですね。
事務局 (中山課長)	正式には保育所が正しい表記でございますので、ここは保育所ということで訂正いたします。
岩田委員	認定子ども園は説明では本庄市にないということでしたが、児玉にはあるのでは。
事務局 (中山課長)	認定子ども園は現在、認可されたものはありません。これから認定される予定ということで話はあります。

委員長	次回検討しますが、事務局側で特にここはみていてほしいところがありますか。
事務局 (加藤補佐)	ハードの面につきまして変更は難しいと思います。連携施設を持つことが基本となっていますのでそのへんをご検討いただければと思います。
委員長	具体的にはどの辺になりますか。
事務局 (加藤補佐)	20、21、22 ページあたりになります。
委員長	各事業における論点についての補足はありますか。
事務局 (松井主事)	連携施設と合わせて検討していく部分なので次回までご意見などお考えいただければと思います。
田邊委員	基準を満たせば認可されるということによろしいですか。 そうすると、基準を満たさないものは本庄市は認めないということですか。それとも認可されていないところはご自由にどうぞということですか。
事務局 (加藤補佐)	認可を受けた施設は財政的な支援を受けられます。基準に満たないところは、財政的支援はありませんが独自に活動していくこととなります。
田邊委員	本庄市としてはすべての施設が認可をとってほしいという考えですか。
事務局 (加藤補佐)	そのとおりです。子どもたちが基準を作ったことにより閉め出されることがないように配慮します。
委員長	基準を満たすように努力してほしいということですね。 次回3月に取りまとめていきますので熟読よろしく申し上げます。
委員長	続きまして議事(4) 確認制度について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (加藤補佐)	「資料5-1 確認制度について」に基づいて説明。
委員長	確認制度について説明がありましたが、確認制度とは各施設や事業者が認可を受けていることを前提に市町村が対象施設や事業を確認し、給付による財政支援を行うものとのことです。そのなかに利用定員、情報公表運営基準、業務管理体制の詳細の説明がありましたが、これらの内容を確認いただきまして、次回の3月予定の子ども・子育て

<p>間庭委員</p>	<p>て会議において、事前に意見をいただきながら最終的に意見を取りまとめたいと思いますので、お願いいたします。</p>
<p>事務局 (中山課長)</p>	<p>行政の立場で、既存の制度と新しい制度を比較して何が違って、利用者にとってメリットは何か分かり難い。認可制度はほとんど同じですよね。話はずれますが子どもたちにとって家庭で育てられるのが一番望ましい形だと思います。</p>
<p>間庭委員</p>	<p>新制度になってどのように変わっていくかというご質問だと思います。基本的には最初ご説明申し上げましたように、制度としては変わっていない。利用される住民の皆様は、保育に欠けるといところで必要とされる範囲が広がる。おそらく需要が増えてくと予測しています。増えたときに本庄市としてどのように対応していくかというところがこれから事業計画を作っていくときの芯になると思います。ニーズ調査の結果が出てきますが今後の本庄市の将来を見据えまして、できるだけ必要とするご家庭にはそれにあった保育の供給できるような形を取っていきたいという考えを持っています。</p>
<p>事務局 (中山課長)</p>	<p>現実問題としてマンパワー不足、職員不足の課題があります。そこを取り組んでいかないといけないと思います。計画はでき、現実的には働く人が活躍しやすい環境も大事だと思います。</p>
<p>事務局 (中山課長)</p>	<p>実際に働いている方も都会に行ってしまったりと少なくなってきました。潜在保育士の掘り起こしを行って、勉強していただいて活用していくことのメニューもありますので、人材不足にも対応していきたいと思います。</p>
<p>岩田委員</p>	<p>確認制度については、ニーズ調査の結果とリンクするところがあります。本庄市は保育園と幼稚園の比率が県の平均と逆になっています。本庄市の特色がニーズ調査から出てくるとは思いますが、そういう違いがありながら確認制度は上からきて、一律のものでなされていくことで問題は出てこないかと思えます。認定区分の年齢は学齢を云っていると思えます。というのは1号認定は満3歳になると入園できる。5歳というのは実年齢でいうと6歳なっている子も途中入園できます。</p>
<p>事務局 (中山課長)</p>	<p>法律の中で年齢の定義がされていますのでそれに従って対応していきます。はっきり言えませんので後でお答えいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>続きまして議事「(5) 放課後児童クラブの運営基準について」事務局ご説明願います。</p>
<p>事務局 (覚方主任)</p>	<p>「資料6-1 放課後児童クラブの運営基準について」「6-2 平成25年度 学童保育所一覧」に基づいて説明。 資料の訂正 資料6-2 個別No.4 面積 58.6→129.17, 人数/面</p>

	積 1.95→4.31、児童数・常時 26→27、週1回以上休む児童 2→4
委員長	放課後児童クラブの運営基準について、まず、「放課後児童クラブとは」、「従うべき基準とは」では従事する者や員数について、「参酌すべき基準とは」では、児童の集団の規模について、専用室・専用スペースについて、また、開所日数・開所時間についてと説明がありましたがご意見を伺いたいと思います。
澁谷委員	先日、担当課より補助金にかかる説明会をしていただき、民間の学童保育クラブが集まったところで、従うべき基準、参酌すべき基準をくわしく説明していただき、一緒に考えてくださって大変助かっています。
岩田委員	開所日数、開所時間についてお聞きしたい。本庄市の基準で1日3時間以上、休日8時間以上原則と書いていますが、本庄市は基準を満たさない場合は学童保育と認めていなかったということですか。
事務局 (覚方主任)	学童保育は認定ではなく届出制度となっています。認めているか認めてないかという扱いではありません。
岩田委員	放課後児童クラブというので、土曜日は放課後ではない。幼稚園は土・日は休みなので、幼稚園で行う学童を本庄市は認めないといわれています。基準が変わったということですか。
事務局 (中山課長)	児童福祉法の中に放課後健全育成事業があります。それに沿って事業をしていただいている。国とか県より補助があります。それに本庄市も上乘せをして、委託料という形でお支払いしています。基準がありまして、それに従っています。これから新しい条例等で本庄市の基準を決めて、それにあったものに委託をしていくことになると思います。
岩田委員	厚労省の基準に合わないのは、やっていないのと同じだという見方ですね。実態に合わせて判断していただけたらと希望します。
事務局 (中山課長)	これから本庄市に基準を決めていく際にご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いします。
宮塚委員	ニーズ調査の中で学童クラブの設置場所というところに、学校内に希望している方が80%以上います。私は大阪にいたのですが、他の地域は学校の中に学童があるのが普通で、ここに来てばらばらに学童があるのに非常に驚きました。これだけ学校に学童を作ってほしいという希望があることに対して、市はそういうふうには持っていこうという考えはあるのかないのかお聞きしたいと思います。

<p>事務局 (中山課長)</p>	<p>私も昨年子育て支援課に配属になったときに疑問を持ちました。現状としては一つの小学校区に通える範囲に学童があるという現状です。どうしてこうなったかはお答えできませんが、学童は地域の皆さんが頑張っ立ち上げていただいた経緯がありますので、本庄市としてはそれを中心に、ニーズに対してどうしていくか検討していきたいと考えています。</p>
<p>副委員長</p>	<p>上里町では放課後いきいき教室として学校を活用して実施しています。民間の方を活用してスケジュールを作り、子どもたちの面倒を見ているという実態があります。本庄市も学校が多くて児童の数も多いのですから実施できれば市民も喜ぶと思います。市のために何か手を打つ方法があるのではないかと、検討願いたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>学校内にあるという学童保育室はどこでしょうか。</p>
<p>事務局 (中山課長)</p>	<p>藤田学童保育室です。</p>
<p>福島委員</p>	<p>私は深谷市に赴任していましたので、深谷では学校の敷地内にありました。深谷市の例ではありますが、学校の中にあるのが一番良いパターンだと思います。</p>
<p>澁谷委員</p>	<p>先程、放課後子ども教室ということで、上里町で良い場を作っていたと聞いたのですが、放課後子ども教室は全児童が対象で、学童保育は親が働いている子どもが対象なので、生活の場と遊びの場が違うので子ども教室があるから学童がなくても大丈夫というわけではありません。学童保育という場を考えていただけたらと思います。本庄市は30年前には学童がどこにもありませんでした。必要と云うことでみんなで立ち上げた経緯があります。理想を考えるといろいろですが、現状を知っていただいて子どもたちに良い環境を作っていただけたらと思います。</p>
<p>副委員長</p>	<p>澁谷委員のいうとおりでと思います。今、家庭の実態が違うので子どもために学童保育は必要だと思います。上里町の放課後いきいき教室では母親の立場から手打ちうどん教室を始めました。子どもたちは大変喜んで、次はお母さんと呼んでほしいということになりました。私たち民間の人も、何かしらボランティアができるなあと感じました。</p>
<p>委員長</p>	<p>続きまして議事(6)利用者支援事業について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (高田補佐)</p>	<p>「資料7-1 利用者支援事業の実施要綱案について」「資料7-2 本庄市の子育て支援の現状」「資料7-3 本庄市の子育て支援</p>

<p>委員長</p>	<p>の利用者支援事業の形態」に基づいて説明。</p> <p>利用者支援事業については、地域子ども・子育て支援事業の中の新しい事業ということで、前回の会議でも説明がありましたが、利用者支援事業とはどういうものなのか、コンシェルジュとコーディネーターはどう違うのか説明がありました。</p> <p>また、本庄市の現状と案が図で示されましたので、どのような支援を行うか、そして実施場所や人材の配置についてご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。時間がおしていますのでこの件は次回に慎重協議したいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>(7) その他、次回日程につきまして事務局お願いします。</p>
<p>事務局 (高田補佐)</p>	<p>次回は3月14日(金)午後1時から予定しています。</p>
<p>委員長</p>	<p>確認ですが次回の資料は、この資料になるのですか。</p>
<p>事務局 (高田補佐)</p>	<p>今回、提示させていただきました地域型保育事業、確認制度等につきましても意見をいただくということになります。</p>
<p>委員長</p>	<p>そのほかにもありますか。</p>
<p>事務局 (高田補佐)</p>	<p>ニーズ調査の量の集計が出ましたものを事前に配布したいと考えています。</p>
<p>委員長</p>	<p>資料は再送付しませんので、この資料を持ってきてください。どの部分を見てほしいのか知らせていただければ、意見を出しやすいと思いますので、事務局よろしくお願いします。</p>
<p>副委員長</p>	<p>閉会あいさつ</p> <p>閉会</p>